

令和3年度 第1回 静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会

日 時 令和3年11月16日(火)

18:00～19:30

会 場 静岡県医師会館4階講堂

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 第5波までの県内福祉施設でのクラスター発生状況

(2) これまでの取組と第6波への対応

4 そ の 他

5 閉 会

令和3年度 第1回 静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会

配 付 資 料

座 席 表

委 員 名 簿

事 務 局 名 簿

静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会設置要綱

別冊資料	静岡県の新型コロナウイルス感染症者発生・入院等の状況と今後の対応	
資料 1	新型コロナウイルス感染者数の推移	1
資料 2	静岡県内クラスター発生件数	2
資料 3	高齢者施設別クラスター発生件数	3
資料 4	クラスター発生高齢者施設における各種データ	4
資料 5	福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策	5
資料 6	静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会における検討事項への対応	8
資料 7	クラスター発生高齢者施設アンケート調査結果	10

静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会委員名簿

<50音順>

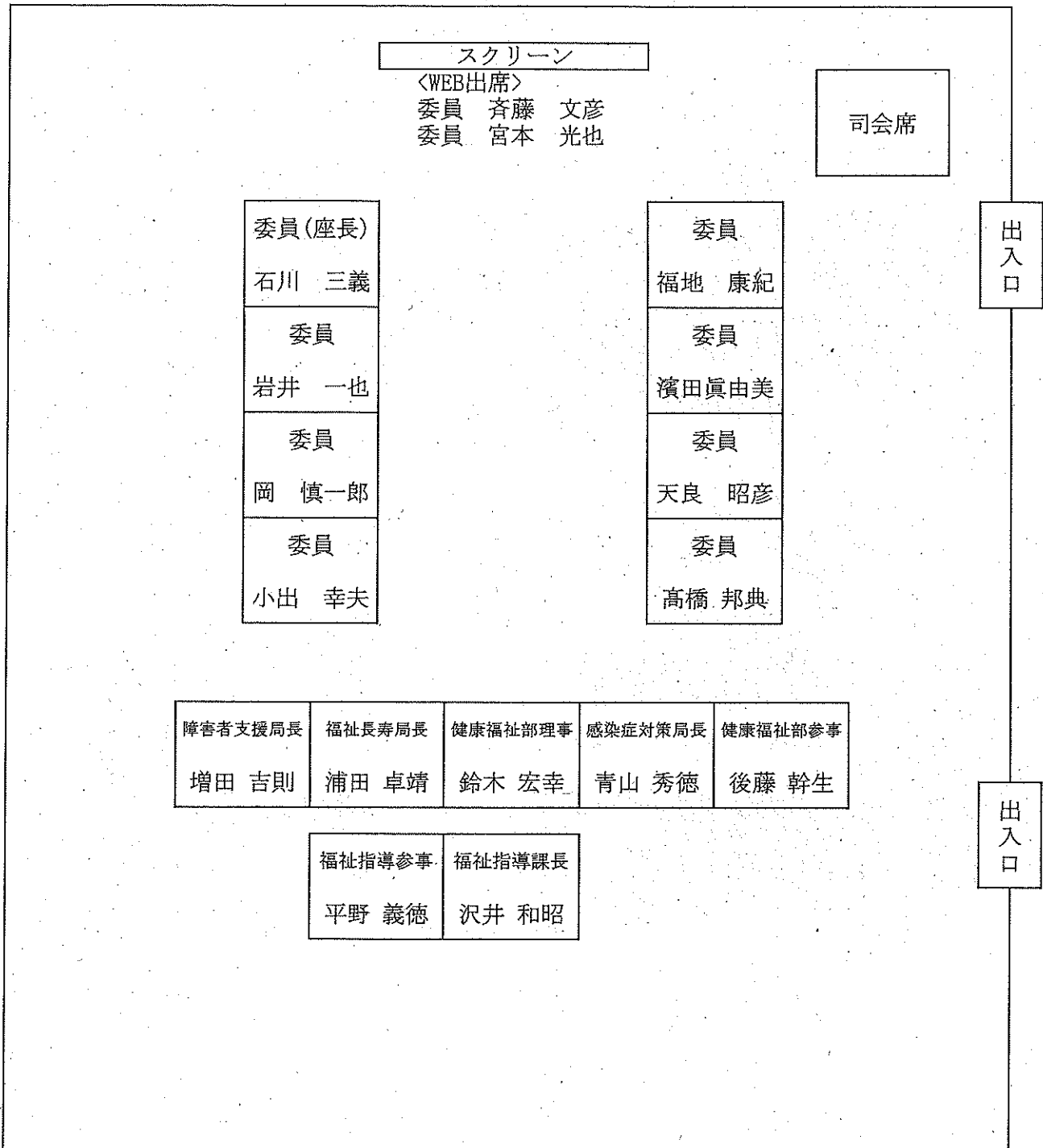
氏 名	所 属	役 職
いしかわ みよし 石川 三義 (座長)	静岡県老人福祉施設協議会	相談役
いらい かずや 岩井 一也	公益社団法人 静岡県病院協会 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院感染管理室	室長
おか しんいちろう 岡 慎一郎	一般社団法人 静岡県医師会 (医療介護連携担当)	理事
こいで ゆきお 小出 幸夫	静岡県老人保健施設協会	会長
さいとう ふみひこ 斉藤 文彦	静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	代表
たかはし くのにり 高橋 邦典	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	常務理事
てんら あきひこ 天良 昭彦	静岡県知的障害者福祉協会	副会長
はまだ まゆみ 濱田 真由美	公益社団法人 静岡県看護協会教育研修部	感染管理 認定看護師
ふくち やすのり 福地 康紀	一般社団法人 静岡県医師会 (感染症対策担当)	理事
みやもと みつや 宮本 光也	静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会	会長

令和3年度静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会

事務局名簿

役職	氏名
健康福祉部理事（医療介護連携対策・社会健康医学推進担当）	すずき ひろゆき 鈴木 宏幸
健康福祉部福祉長寿局長	うらた たかやす 浦田 卓靖
健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長	さわい かずあき 沢井 和昭
健康福祉部福祉長寿局福祉指導課参事	ひらの よしのり 平野 義徳
健康福祉部障害者支援局長	ますだ よしのり 増田 吉則
健康福祉部感染症対策局長	あおやま ひでのり 青山 秀徳
健康福祉部参事（健康危機管理担当）	ごとう みきお 後藤 幹生（医師）

令和3年度 第1回 静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会
座席表



静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会 設置要綱

(目的)

第1条 静岡県は、社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合においても、施設機能を維持継続し、入所者が安心して生活することができるよう支援するための対策を協議することを目的として、静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会（以下「対策協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 対策協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 感染症クラスター発生時の医療と福祉の連携
- (2) 支援を必要とするあらゆる社会福祉施設等への応援職員の派遣
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 対策協議会は、医療関係者、福祉関係者、学識経験者その他の関係者からなる委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 対策協議会には、委員の互選により、座長を置く。

4 座長は、対策協議会の業務を統括する。

(運営)

第4条 対策協議会は、座長が招集し、対策協議会の議長となる。

2 対策協議会には、必要に応じて、委員以外の関係者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

3 委員は、代理人を対策協議会に出席させることができる。

(庶務)

第5条 対策協議会の事務局は、静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、対策協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年11月2日から施行する。